

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第13期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フォレストホールディングス
【英訳名】	Forest Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 恭彰
【本店の所在の場所】	大分県大分市西大道二丁目3番8号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
【電話番号】	092(477)5496
【事務連絡者氏名】	経理部長 椎葉 和将
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高（百万円）	450,055	456,826	455,302	471,132	458,554
経常利益（百万円）	5,516	6,155	6,528	7,222	5,323
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,241	3,961	4,424	4,219	2,666
包括利益（百万円）	6,197	8,091	734	4,578	10,251
純資産額（百万円）	109,845	117,433	117,556	121,419	129,853
総資産額（百万円）	242,817	254,246	248,487	256,187	269,175
1株当たり純資産額（円）	3,084.49	3,297.76	3,299.00	3,411.24	3,779.99
1株当たり当期純利益（円）	94.06	114.97	128.44	122.50	78.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	43.8	44.7	45.7	45.9	46.7
自己資本利益率（％）	3.13	3.60	3.89	3.65	2.19
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	9,866	7,906	213	6,889	6,634
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	2,280	5	3,749	164	2,307
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	974	740	718	785	1,939
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	30,786	37,946	33,890	39,829	42,216
従業員数（人）	2,244	2,216	2,200	2,213	2,194
（外、平均臨時雇用者数）	(1,502)	(1,569)	(1,971)	(2,147)	(2,379)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(百万円)	1,360	1,460	1,447	1,648	1,718
経常利益(百万円)	625	649	578	602	626
当期純利益(百万円)	584	563	539	577	565
資本金(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数(株)	37,206,379	37,206,379	37,206,379	37,206,379	37,206,379
純資産額(百万円)	56,979	57,032	56,982	56,864	55,628
総資産額(百万円)	67,680	68,469	70,002	70,989	70,974
1株当たり純資産額(円)	1,653.83	1,655.51	1,654.40	1,651.19	1,671.22
1株当たり配当額(円)	14.00	17.00	20.00	20.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	16.94	16.35	15.66	16.76	16.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	84.2	83.3	81.4	80.1	78.4
自己資本利益率(%)	1.03	0.99	0.95	1.01	1.00
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	82.60	103.92	127.64	119.31	89.86
従業員数(人)	34	45	47	53	48
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(3)	(7)	(6)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第9期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

4. 第10期の1株当たり配当額には、設立10年と業績を勘案した特別配当4円を含んでおります。

5. 第11期の1株当たりの配当額には、創業140周年と業績を勘案した特別配当5円を含んでおります。

6. 第12期の1株当たりの配当額には、業績を勘案した特別配当5円を含んでおります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 当社株式は非上場でありますので、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価、株価収益率については、該当事項はありません。

2 【沿革】

1879年 7 月	大石薬舗開業
1919年 7 月	吉村薬局開業
1919年 7 月	梁井一心堂開業
1923年 2 月	吉松一心堂開業
1930年 1 月	合名会社吉村益次商店に改組
1938年12月	梁井一心堂、合資会社梁井一心堂に改組
1940年11月	合名会社小倉薬局開業
1947年 3 月	合名会社小倉薬局、(株)小倉薬局に改組
1948年 5 月	(株)吉村益次商店に改組
1948年 7 月	合資会社梁井一心堂、(株)梁井一心堂に改組
1949年 9 月	吉松一心堂、(株)吉松一心堂に改組
1953年 2 月	(株)小倉薬局、小倉薬品(株)に商号変更
1956年 5 月	大分医療器(株)設立
1956年12月	吉村薬品(株)に商号変更
1958年 8 月	宮崎吉村薬品(株)設立
1964年 4 月	(株)吉松一心堂、ヨシマツ薬品(株)に商号変更
1967年 7 月	(株)ダイヤ設立
1971年11月	小倉薬品(株)、コーエー小倉薬品(株)に商号変更
1972年 4 月	ヨシムラ産業(株)設立
1972年 7 月	大分医療器(株)、ヨシムラ医療器(株)に商号変更
1973年 4 月	(株)梁井一心堂、ヤナイ薬品(株)に商号変更
1974年 3 月	(株)九州エムイーエス設立
1974年 8 月	ヨシムラ産業(株)、(株)サン・ダイコーに商号変更
1977年 5 月	コーヤクアピリティーズ(株)開業
1978年 1 月	コーエー小倉薬品(株)、コーヤク(株)に商号変更
1978年 9 月	(株)西日本特殊臨床検査センター設立
1979年 3 月	(株)九州エムイーエス、(株)バイオメディカル九州および(株)長崎医療器と合併し、(株)ユニファに商号変更
1980年 4 月	ヨシムラ医療器(株)、(株)サン・メックに商号変更
1981年 7 月	コーヤクアピリティーズ(株)、コーヤク・メディカル・アピリティーズ(株)に商号変更
1982年10月	キョーエイサービス(株)設立
1986年 1 月	コーヤク・メディカル・アピリティーズ(株)、コマック(株)に商号変更
1989年 4 月	吉村薬品(株)、宮崎吉村薬品(株)、ヤナイ薬品(株)およびヨシマツ薬品(株)の薬専事業部に関する営業を(株)ダイヤに譲渡し、(株)創健に商号変更
1990年 5 月	キョーエイサービス(株)、キョーエイ・システム(株)に商号変更
1992年 4 月	吉村薬品(株)と宮崎吉村薬品(株)、ヤナイ薬品(株)およびヨシマツ薬品(株)が合併し、(株)ダイコーに商号変更
1992年 5 月	(株)ダイコーおよびコマック(株)の臨床検査受託に関する営業を(株)西日本特殊臨床検査センターに譲渡し、(株)リンテックに商号変更
1993年10月	(株)ダイコー、山口薬品(株)と合併
1994年 5 月	コーヤク(株)、キョーエイ薬品(株)に商号変更
1998年 4 月	(株)ダイコーとキョーエイ薬品(株)、コマック(株)および(株)サン・メックが合併し、(株)アステムに商号変更
1998年 4 月	キョーエイ薬品(株)ヘルスケア事業部および藤村薬品(株)薬専事業部に関する営業を(株)創健に譲渡し、(株)アステムヘルスケアに商号変更
2005年 4 月	キョーエイ・システム(株)と(株)ダイコーサービスが合併し、(株)アステムサービスに商号変更
2005年12月	藤村薬品(株)の株式取得
2007年 6 月	藤村薬品(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2008年 1 月	(株)アステムヘルスケア、(株)よんやく薬粧事業を譲り受け、(株)リードヘルスケアに商号変更
2008年10月	(株)アステムが株式移転により完全親会社である当社(株)フォレストホールディングス)設立
2009年 4 月	会社分割により(株)アステムから子会社の管理業務および不動産賃貸業務の一部を承継
2009年10月	株式交換により(株)サン・ダイコーおよび(株)リンテックならびに(株)ユニファを完全子会社化
2011年 4 月	(株)リンテックとの株式交換により(株)九州オープンラボラトリーズ(現 持分法適用会社)の株式取得
2013年 4 月	(株)アステム、(株)ユニファと合併
2013年 6 月	(株)キョーハイ、(株)フォレックスに商号変更
2013年 6 月	現物分配により(株)アステムの完全子会社である(株)アステムサービス、(株)フォレックス、(株)メディクリーン、(株)エー・エフ・エイチ、(株)ケンミンの株式取得
2014年 6 月	現物分配により(株)F I Tの所有する(株)ダイコー沖縄の株式取得
2014年 6 月	(株)アステムサービス、(株)フォレストサービスに商号変更

2015年 7 月	追加取得により(株)ダイコー沖縄を完全子会社化
2015年10月	(株)サン・ダイコー、(株)シンガサナ・ウナギ・インドネシア（インドネシア）を設立
2015年11月	(株)フォレックスを清算
2016年 4 月	(株)フォレストサービス、(株)ソニックと合併
2016年 9 月	(株)ダイコー沖縄、(株)沖縄三和メディカルを完全子会社化
2016年10月	(株)アステム、(株)西日本ジェネリックを子会社化
2018年 7 月	医薬品卸売の持株会社 3 社の共同出資により(株)リードスペシャリティーズを設立
2018年12月	(株)サン・ダイコー、池亀酒造(株)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）フォレストホールディングス）、子会社28社及び関連会社12社（うち持分法適用関連会社1社）により構成されており、医薬品・医療機器等の卸販売を主たる業務、その他事業を付帯業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

- (1) 医薬品等卸販売事業……主要な商品は医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医療機器等であります。

医療用医薬品……子会社(株)アステム他子会社3社が卸販売しております。

一般用医薬品……子会社(株)リードヘルスケアが卸販売しております。

動物用医薬品……子会社(株)サン・ダイコー他関連会社1社が卸販売しております。

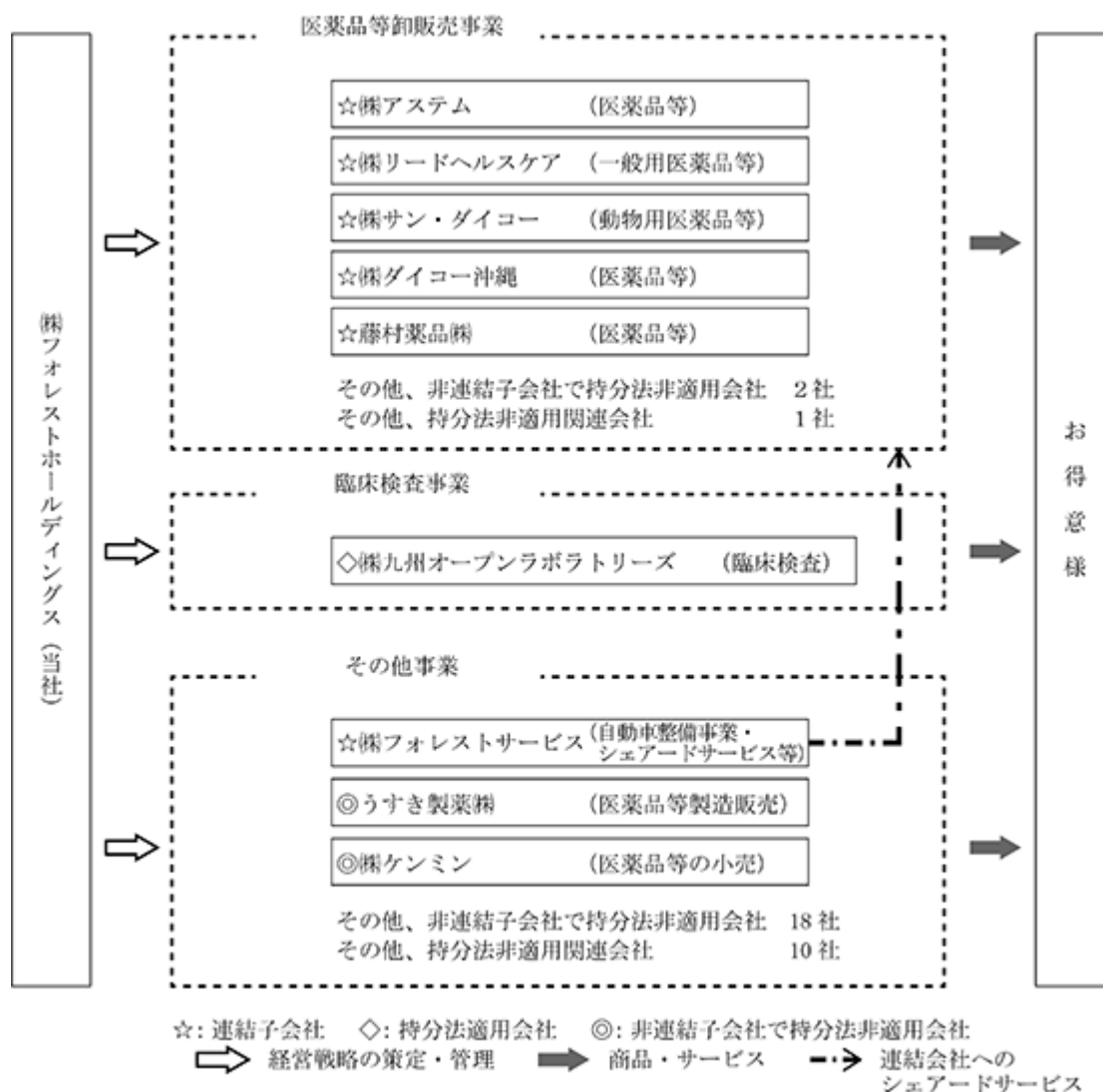
医療機器等……子会社(株)アステム他子会社1社が卸販売しております。

- (2) 臨床検査事業……持分法適用関連会社(株)九州オープンラボラトリーズにて行っております。

- (3) その他事業……子会社(株)フォレストサービスのほか、子会社20社、関連会社10社で行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 連結子会社

(株)アステム、(株)リードヘルスケア、(株)サン・ダイコー、(株)ダイコー沖縄、藤村薬品(株)、(株)フォレストサービス

2. 非連結子会社で持分法非適用会社

(株)ケンミン、(有)城山調剤薬局、(株)メディクリーン、(株)グリーンウェーブ、(株)スターネット、協和化学(株)、うすき製薬(株)、日本ヘルスケア製薬(株)、(株)セーフマスター、(株)ohana本舗、(株)沖縄三和メディカル、(株)つえエーピー、(株)エフズクリエイト、(株)シンガサナ・ウナギ・インドネシア、(株)けやき、(株)創健、(株)西日本ジェネリック、吉村不動産(株)、(株)エフズ農園、(株)大分みらい水産、池亀酒造(株)、(株)宮の陣薬局

3. 関連会社で持分法適用会社

(株)九州オープンラボラトリーズ

4. 関連会社で持分法非適用会社

(株)NPC、(株)松尾薬局、(株)メディック、(株)グリーン環境マテリアル、(株)グッドサイクルシステム、(株)大信薬局、(株)オキチク商事、(株)ネクスト、(株)リードスペシャリティーズ、(株)ブリッジ、松田商事(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アステム(注)1、3	大分県 大分市	3,355	医療用医薬品、 医療機器等の卸販売	100.0	業務受託 役員の兼任 5人
(株)リードヘルスケア(注)1、 2、4	北九州市 小倉南区	1,900	一般用医薬品等の 卸販売	53.7 (53.7)	業務受託 役員の兼任 3人
(株)サン・ダイコー	大分県 大分市	90	動物用医薬品、 食品関連等の卸販売	100.0	業務受託 役員の兼任 3人
(株)ダイコー沖縄 (注)2	沖縄県 宜野湾市	95	医薬品等の卸販売	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任 2人
藤村薬品(株) (注)1、2	長崎県 長崎市	480	医薬品等の卸販売	50.3 (50.3)	業務受託 役員の兼任 2人
(株)フォレストサービス	大分県 大分市	99	自動車整備 シェアードサービス等	100.0	業務受託 役員の兼任 3人
(持分法適用関連会社)					
(株)九州オープンラボトリーズ	福岡市 博多区	50	臨床検査	34.0	業務委託 役員の兼任 1人

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)アステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	367,981百万円
	(2) 経常利益	2,961百万円
	(3) 当期純利益	1,136百万円
	(4) 純資産額	100,066百万円
	(5) 総資産額	225,135百万円

4. (株)リードヘルスケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	55,377百万円
	(2) 経常利益	35百万円
	(3) 当期純利益	10百万円
	(4) 純資産額	1,059百万円
	(5) 総資産額	18,163百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品等卸販売事業	2,123 (2,358)
その他事業	71 (21)
合計	2,194 (2,379)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48 (6)	43.2	18.9	5,637,359

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の状況についても、セグメント情報の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの(株)ダイコー沖縄にはダイコー沖縄労働組合があり、2021年3月31日現在における組合員数は74人で、上部団体には加盟しておりません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

また、当社グループの他の会社には労働組合はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今期より始めますグループ中期経営計画を「MOONSHOT」としました。「MOONSHOT」とは、月面着陸に成功したアポロ計画で生まれた言葉で月（高い目標）に行こうと決めた者しか月に行けない、高い次元の到達点を定めて挑戦する取り組みの全体像を意味します。一見、達成困難に見える壮大な目標を掲げ、挑戦し実現することでしか、現環境下でのブレイクスルーはできず、各部署各人が自らの「MOONSHOT（実現すべき挑戦目標）」を具体的に定め、一人ひとりがイノベーターと化すことを期待しております。

「下りの時代の成長戦略」を掲げた前中計GENESYSから3年、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、あらゆる常識が覆り、働く環境は激変しました。しかしながら、この厳しい環境を大きく変わるチャンスと捉え、働き方やDX（デジタルトランスフォーメーション）を含むビジネスモデル改革とコスト構造改革を同時に進めてまいります。

MOONSHOT

- 1．DXと生産性革命
- 2．市場を先取る成長戦略
- 3．人と組織の活性化
- 4．革新的グループ経営

Think local, Act global.

医療用医薬品分野におきましては、今年度より実施された中間年の薬価改定により、引き続き厳しい価格交渉が想定されます。しかし、日本の医療を支える流通インフラを堅持するためにも、再度流通改善ガイドラインの趣旨の理解とその啓発を進め、製品価値に見合う価格形成に全力を尽くすとともにコスト構造の抜本的見直しを進めてまいります。

物流部門においては、再生医療への対応等ハイスpekの流通機能に対応するとともに、頻回配送の削減や、物流拠点数・在庫量の全体最適化を図り、withコロナの時代に合わせて「ノー検品」をはじめとする“非接触型取引”の実現を目指します。

医療機器等分野におきましては、引き続き急性期医療機関へ注力すると同時に営業員のマルチタスク化やチーム評価の導入により新しい営業価値を創出する事で、課題である生産性革命を進めてまいります。

動物用医薬品及び食品等分野におきましては、生産・加工・製造・海外事業に取り組んでまいりましたが、今後同様に6次産業ビジネスの拡大に向けて経営資源を投下してまいります。また、海外事業におきましては、原料輸入はもちろん、国内生産加工品等の海外展開の拡大に向けて当社グループ経済シナジーを最大限に生かし、事業ポートフォリオの再構築と販路拡大に向けて挑戦してまいります。

一般用医薬品分野におきましては、社会的役割として一般用医薬品を中心としたセルフケア商材の安定供給に努めてまいります。販売面に関しましては、MREを主とするRISM製品の専門組織を中心に販促活動を充実させ、関東・関西エリアの販売拡大に注力してまいります。また、コスト面におきましては、物流コスト削減を推進するとともに業務の標準化を徹底し、更なる生産性の向上を図り、収益体制の強化に挑戦してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束には、今後も時間を要すると思われますが、この厳しい環境を好機と捉えビジネスモデル改革とコスト構造改革を推し進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競争激化のリスク

医療用医薬品については薬価基準として価格が公的に決められており、総医療費抑制の一環としてこの薬価が定期的に見直され、大半は切下げられております。これは、卸は勿論、取引先である病医院・調剤薬局の経営にも打撃となり、価格等での卸への要求も益々厳しくなっております。卸業界においては、全国的に規模のメリットを追求、事業基盤を拡大するため、事業戦略の一環として資本提携や企業買収を含む戦略的提携を模索する動きが活発化しております。総需要が伸び悩む中で、限られた需要をめぐる勝ち残りを賭けた企業間競争は日増しに激化し、売上総利益率の低下に歯止めがかからない状況にあります。当社グループは経営理念に則り、価格に偏重しない卸本来の機能競争に傾注してはおりますが、一方であらゆる競争に耐えることの出来る低コスト体質への備えを怠れば、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上債権管理上のリスク

医療機関及び調剤薬局、薬局・薬店、畜産・水産事業者等の得意先との間で取引契約書を締結し、請求書発行後概ね3ヶ月以内に回収できている先におきましては債権管理上の大きな問題は現在のところ生じておりません。しかし、当社グループは、健全経営推進の視点から債権管理に厳しく取り組み、貸倒懸念債権先に対しては個別に回収可能性を勘案し、債権額に対して一定の割合で引当金を計上し不測の事態に備えております。これら対象先には当社グループの出資先や融資先も含まれており、今後とも債権管理をより一層強化していく方針です。しかしながら、昨今の厳しい業界環境を反映し、新たに長期債権先に転じる得意先等もあり、予測不能な事態が生じた場合は、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診抑制や需要縮小などの影響が、当社グループの得意先にも波及することから、債権の貸倒懸念が高まることが予想されますので、今後の状況を注視しながら対応してまいります。

(3) 取扱商品に係るリスク

販売商品に関し、副作用、仕入先の倒産、その他予測不可能な事態の発生等により、商品の販売不能や回収が生じた場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療用医薬品の価格については、薬価基準の影響を受けており、薬価基準の改定の状況に応じて、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の商慣習に係るリスク

医薬品としての特性上、価格交渉が未妥結のうちに商品を納入し、その後の交渉により価格が最終的に決定するという業界特有の商慣習の下に置かれております。価格交渉の進展状況によっては、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) メーカーとの取引慣行に係るリスク

医薬品メーカーとの間において、仕入商品に係る歩戻金と販売奨励金については、その料率及び金額についてメーカーの政策や業績により左右される部分があるため、このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに係るリスク

当社グループは営業システム、物流システム、経理システム等の各種コンピュータシステムに業務を依存しているため、これら各種システムにトラブルが発生すると、業務に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制に係るリスク

医薬品・医療機器等に係る事業については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律その他関連法規の適用がなされます。その結果、営業拠点の開設、医薬品・医療機器等の販売、管理等に法的規制を受けることになります。

(8) 個人情報漏洩に係るリスク

個人情報の保護に関しては、情報セキュリティ部会を設置し、個人情報保護管理のための責任者を定めました。そして、個人情報保護方針を策定し、社内外に公表するとともに、個人情報保護規程、外部委託管理規程を制定、また、従業員に対しては機密保持に関する誓約書を提出させ、個人情報保護に関する教育と啓発を実施する等、安全管理措置の継続的な整備をしておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用を失墜させ、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害に係るリスク

当社グループは、大規模な自然災害により、営業拠点及び物流拠点が深刻な被害を被った場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績と、前連結会計年度との主な増減は、以下のとおりであります。

a. 売上

売上高は4,585億54百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

部門別の状況につきましては、医薬品等卸販売事業は4,580億12百万円（同2.7%減）、その他事業では5億41百万円（同5.7%減）となりました。

b. 売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は351億72百万円（同10.0%減）となり、39億18百万円減少しました。

販売費及び一般管理費は、323億93百万円（同4.9%減）となり、16億51百万円減少しました。

その結果、営業利益は、27億78百万円（同44.9%減）となり、22億67百万円減少しました。

c. 営業外損益、経常利益

営業外収益は25億92百万円（同7.4%増）となり、1億78百万円増加しました。

営業外費用は48百万円（同79.7%減）となり、1億89百万円減少しました。

その結果、経常利益は53億23百万円（同26.3%減）、18億99百万円減少しました。

d. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は1億9百万円（同79.5%減）となり、4億25百万円減少しました。

特別損失は14億52百万円（同32.9%増）となり、3億59百万円増加しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は39億80百万円（同40.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億66百万円（同36.8%減）となりました。

当連結会計年度における財政状態と、資産及び負債、純資産の主な増減は、以下のとおりであります。

e. 資産

流動資産は、受取手形及び売掛金は5億78百万円減少し、商品及び製品は8億67百万円減少しましたが、現金及び預金の21億37百万円増加等がありました。

その結果、流動資産は1,811億19百万円となり、24億50百万円増加しました。

有形固定資産は、営業支店の建替え等の新規投資により21億86百万円増加しましたが、減価償却による減少13億56百万円、減損損失による減少9億73百万円等があり、合計としては7億6百万円減少しました。投資有価証券は、株価上昇により含み益が98億57百万円増加する等し、合計としては103億35百万円増加しました。

その結果、固定資産は880億56百万円となり、105億38百万円増加しました。

f. 負債

流動負債は、主に、未払法人税等が12億87百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が27億98百万円増加、電子記録債務が2億42百万円増加しました。

その結果、流動負債は1,277億22百万円となり、14億63百万円増加しました。

固定負債は、主に、退職給付に係る負債が3億92百万円減少しましたが、投資有価証券の株価上昇の影響等で繰延税金負債が34億81百万円増加しました。

その結果、固定負債は115億99百万円となり、30億90百万円増加しました。

g. 純資産

純資産は、剰余金の配当により6億88百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により26億66百万円増加し、利益剰余金が19億77百万円増加しました。自己株式取得による11億5百万円減少がありましたが、株主資本は8億71百万円増加しました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金が68億5百万円増加、退職給付に係る調整累計額が6億67百万円増加し、74億73百万円増加しました。

その結果、純資産は1,298億53百万円となり、84億34百万円増加し、純資産比率は48.2%と前連結会計年度末より0.8ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により66億34百万円増加、投資活動により23億7百万円減少、財務活動により19億39百万円減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23億87百万円増加し、422億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローはプラス66億34百万円（前年同期比2億55百万円減）となりました。

これは主に、法人税等の支払額28億15百万円がありました。税金等調整前当期純利益39億80百万円、たな卸資産の減少8億67百万円、仕入債務の増加30億41百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス23億7百万円（同21億42百万円減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入2億50百万円、貸付金の回収による収入2億45百万円がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出17億23百万円、投資有価証券の取得による支出3億13百万円、及び、貸付けによる支出8億17百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス19億39百万円（同11億53百万円減）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出11億5百万円、配当金の支払額6億88百万円、リース債務の返済による支出92百万円があったこと等によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23億87百万円増加し、422億16百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当社グループはセグメント情報の記載を省略しておりますが、事業別の業績を示すと次のとおりであります。当連結会計年度の商品仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品等卸販売事業	423,164	98.0
その他事業	217	86.6
合計	423,381	98.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当社グループはセグメント情報の記載を省略しておりますが、事業別の業績を示すと次のとおりであります。当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品等卸販売事業	458,012	97.3
その他事業	541	94.3
合計	458,554	97.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で景気は急速に後退し、企業収益の大幅な減少や雇用の悪化等を招き、景気回復への道筋は未だ見えて来てない状況で推移しました。

このような経営環境の下、中期経営計画「GENESYS」の最終年度に臨み、下りの時代の成長戦略の具現化を進めてまいりました。しかしながら中核事業の医療用医薬品分野の環境が一変し、これまで経験したことのない厳しい状況で終了しました。グループ全体としましても他事業で補うことが出来ず前年を大きく下回る結果となりました。

当事業年度の出資等におきましては、医療用医薬品分野において株式会社アステム（本社 大分市）が2月に個別化医療・医薬品トレーサビリティ協議会への参画を表明しました。この協議会を通しまして特殊医薬品の流通の最適化を図り、業界共通のプラットフォームとして活用してまいります。また、医療機器等分野においては、株式会社アステムが同月に医療機器等事業の出資に特化したMDS 1号投資事業有限責任組合に出資し、専売可能な医療機器の開発・探索に着手しました。

一方、経営管理面におきましては、コンプライアンスと生産性向上の両面から、時間外労働の削減や有給休暇の取得促進に努めました。加えて、健康診断の受診勧奨や禁煙の推進等、社員の健康管理への意識向上を図り、昨年に引き続き健康経営優良法人に認定されました。また、営業の直行直帰やリモートでの会議開催、在宅勤務や時差出勤等、withコロナの次代を想定した新しい働き方を模索し、今後の働き方改革につなげる準備が整いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,585億54百万円（前期比2.7%減）、売上総利益は351億72百万円（同10.0%減）といずれも前期を下回りました。販売費及び一般管理費は323億93百万円（同4.9%減）で、営業利益は27億78百万円（同44.9%減）、経常利益は53億23百万円（同26.3%減）と減収減益となりました。税金等調整前当期純利益は39億80百万円（同40.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億66百万円（同36.8%減）と前期を大きく下回りました。

a. 医薬品等卸販売事業

医療用医薬品分野

医療用医薬品分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診抑制に加え、大型医薬品の特許権満了に伴う後発品の市場拡大が加速しました。また、同業社間の価格競争が激化し、長年取り組んできた流通改善の成果は大幅に後退しました。そのような環境下においても医薬品の安定供給が最優先事項と捉え、社員の新型コロナウイルス感染症罹患に最大限注意を払いながら商品の供給に尽くしてまいりました。また、一昨年設立しました㈱ブリッジ（本社 東京都文京区）と協力し、重症化予防を目的とした疾患啓発や地域医療連携に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら経営環境の悪化の流れを止めることができず売上高・売上総利益ともに前年度を下回る結果となりました。

医療機器等分野

医療機器等分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外来診療抑制、緊急性の低い手術等の延期により、営業活動を制限される1年となりました。特に循環器、整形分野などの一部診療科においては治療に直結する医療材料、医療機器に対する影響が大きく、売上高は伸び悩む結果となりました。一方で新型コロナウイルス感染症の対策となる手袋・マスク等の衛生管理商品、PCRや抗原・抗体検査等の診断支援分野の需要は増加することとなり、売上高・売上総利益ともに前年度を上回ることが出来ました。

動物用医薬品及び食品等分野

動物用医薬品分野におきましては、巣ごもり需要や堅調な食肉需要等の市場環境に加えて新製品の販売強化や製品領域の転換に努めた結果、前年度を上回る成果を残すことができました。海外ビジネスにおいても東南アジア向けにオリジナル資材のWEB商談をスタートさせ、販路の拡大に向けて継続的に取り組みました。

食品等分野におきましては、好不調の業界が顕在化し食品業界内の明暗が鮮明となり、好況分野への新規開拓や国産原料の安定供給を中心に顧客向けの提案を強化しましたが厳しい結果となりました。

この結果、コロナ禍におきましても動物用医薬品分野が事業を牽引し増収増益となり、前年度に引き続き過去最高益を更新することが出来ました。

一般用医薬品分野

一般用医薬品分野におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生活者の衛生面に対する意識向上によるマスクや手指消毒液等、衛生関連商品の需要が増加したものの、外国人観光客の往来再開の目途が立たず、インバウンド商材の需要が著しく低下した状態が続きました。このような環境下、衛生と免疫をキーワードとしたコロナ関連商材の安定供給に努めるとともに、関東・関西エリアの営業強化や、MREブランドを始めとする独自製品であるRISM製品の販売強化に注力しました。一方、経費面では全国的な運賃上昇の影響によるセンターフィーの値上げ要請や取引企業の営業エリア広域展開に伴う配送コストの増加等、厳しい環境ではありましたが、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みにより増収増益となりました。

これらの結果、医薬品等卸販売事業全体としては、売上高は4,580億12百万円（前期比2.7%減）、営業利益は27億5百万円（同45.9%減）と、減収減益となりました。

b. その他事業

その他事業では、売上高は5億41百万円（前期比5.7%減）、営業利益は73百万円（同61.8%増）となりました。

今期、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な連結経営指標としましては、売上高4,613億円（前期比0.6%増）、営業利益32億10百万円（前期比15.5%増）、経常利益59億10百万円（前期比11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益40億50百万円（前期比51.9%増）を目標といたしました。これを達成するため、四半期ごとに、事業戦略会議を開催し、達成状況の把握・分析、及び具体的な対応の決定を行っております。

この指標は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、医療機関への受診抑制による医療用医薬品の卸売販売、外食産業の低迷による食品関連等の卸売販売の減少を見込んで策定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、満期保有目的の債券、子会社株式の取得、並びに、設備投資によるものであります。重要な資本的支出の予定は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している通りであり、自己資金にてその財源と致します。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を導入しており、グループ内の資金融通を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により今後の経済動向は見通しの立たない状況にあるため、当社グループでは、手元資金を充実させ、不測の事態に対応できるよう備えてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、リース債務4億49百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、422億16百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

その作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループは、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの中心である医薬品卸売事業におきまして、医薬品としての特性上、価格交渉が未妥結のうちに発注、納品が完了し、売上高が計上されます。暫定的な価格を合理的に見積り売上計上しておりますが、価格妥結時点において売上高の修正を行う場合があります。

妥結の早期化と合理的な暫定価格による売上計上に努めておりますが、妥結までの期間が長期化し、決定価格が暫定価格を大幅に下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。お客様の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出されております。

割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し算出しております。期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の期待収益率に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は未認識数理計算上の差異として蓄積され、将来にわたって定期的に処理されます。したがって、将来認識される退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

d. 有形・無形固定資産の減損

当社グループは、事業の維持・発展のために有形及び無形の固定資産を有しております。固定資産の減損会計は資産のグルーピングや割引前キャッシュ・フローの総額等を、各企業の固有の事情を反映した合理的な仮定及び予測に基づいて算出しております。将来の地価下落や収益性の低下により、減損処理が追加で必要になった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e. 投資有価証券の減損

当社グループは、取引の円滑な遂行や取引関係の維持のため、株式等を所有するケースがあります。時価のある株式については、決算日の市場価格が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価評価されていない非上場株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額（実質価額）が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振により損失の計上が必要となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医療機器等の卸販売事業ならびにその他事業を行っておりますが、卸販売事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な社会環境の変化や販売競争の激化に対処するため、業務全般にわたる標準化と効率化の推進、営業拠点の整備と機能拡充を中心に21億86百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

医薬品等卸販売事業におきましては、その主なものとしましては、(株)アステムで、熊本営業部社屋建築に10億68百万円、大分社屋建築に2億32百万円等の投資を実施しております。

その他事業については、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

当社グループはセグメント情報の記載を省略しておりますが、事業別の設備の状況を示すと次のとおりであります。

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
(株)フォレストホールディングス (福岡市博多区)	その他事業	事務所	3	-	1,447	4	-	93	1,544	48 (6)

(2)子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
㈱アステム 大分本社・ 大分営業部 (大分県大分市)	医薬品等 卸販売事業	事務所・ 倉庫等	1,272 (0)	2	2,155 (212)	67 (7)	14	73	3,519	289 (207)
同 福岡営業部 (福岡市博多区)	同上	同上	708	0	1,953	13	7	39	2,708	162 (192)
同 北九州営業部 (北九州市小倉南区)	同上	同上	329	0	1,155	30	25	36	1,548	185 (184)
同 筑後営業部 (福岡県久留米市)	同上	同上	283	3	574	11	-	6	867	84 (66)
同 宮崎営業部 (宮崎県宮崎市)	同上	同上	482	0	1,564 (45)	35 (1)	-	23	2,070	135 (98)
同 鹿児島営業部 (鹿児島県鹿児島市)	同上	同上	700 (4)	10 (0)	1,379 (32)	23 (1)	-	14 (0)	2,104	137 (157)
同 熊本営業部 (熊本市中央区)	同上	同上	1,226	0	843	29	6	35	2,112	136 (130)
同 佐賀営業部 (佐賀県小城市)	同上	同上	255	1	520	13	2	11	791	83 (70)
同 広島営業部 (広島市安佐南区)	同上	同上	185	0	869	12	7	15	1,077	91 (101)
同 山口営業部 (山口県山口市)	同上	同上	211 (19)	10 (0)	842 (118)	28 (2)	-	9 (0)	1,074	105 (112)
同 九州L I Sセンター (佐賀県鳥栖市)	同上	同上	906	159	1,375	30	16	290	2,748	37 (487)
同 O W Lセンター (佐賀県鳥栖市)	同上	同上	1,167	29	509	26	-	22	1,729	38 (128)
同 霧島L I Sセンター (鹿児島県霧島市)	同上	同上	1,487	145	85	1	-	20	1,739	3
同 福岡本社 (福岡市博多区)	同上	事務所	4	3	-	-	-	875	883	116 (18)
㈱リードヘルスケア (北九州市小倉南区)	同上	事務所・ 倉庫等	13 < 3 >	0	0 < 741 >	0 < 4 >	53	42 < 0 >	110	83 (128)
㈱サン・ダイコー (大分県大分市)	同上	同上	828 < 44 >	15	1,508 < 227 >	44 < 17 >	17	105 < 0 >	2,476	215 (85)
㈱ダイコー沖縄 (沖縄県宜野湾市)	同上	同上	488 (27)	4	1,141	16	-	22 (0)	1,657	101 (86)
藤村薬品㈱ (長崎県長崎市)	同上	同上	77	0	891 (70)	12 (0)	21	6	997	123 (109)
㈱フォレストサービス (大分県大分市)	その他事業	事務所	31 (3) < 3 >	1	46 (46)	0 (0)	2	2 < 0 >	84	23 (15)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は主として工具器具備品、電話加入権、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記中()は、連結会社以外への賃貸設備であり内数であります。

3. 上記の他、㈱フォレストホールディングス及び㈱アステムは連結会社以外から、東比恵ビジネスセンタービルを福岡本社事務所として年間95百万円(年間賃貸料)で賃借しております。

また、連結会社以外へ土地14億47百万円(4千㎡)を年間80百万円で貸与しております。

4. 上記中< >は、連結会社からの賃借設備であり外数であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用従業員を外書きしております。

6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、後記のとおりであります。

子会社

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
(株)アステム 全社	大分県 大分市	医薬品等卸販売事業	営業車両リース (リース)	590
同上	同上	同上	支店事務所倉庫等 (賃借)	150

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設等及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)アステム 九州L I S セ ンター	佐賀県 鳥栖市	医薬品等 卸売販売業	次期物流端 未更新	250	-	自己資本	2021年 10月	2022年 3月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

以上「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。但し、その他のうちの建設仮勘定、及び投資予定金額の既支払額は消費税等を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,206,379	37,206,379	非上場・非登録	単元株式数 1,000株（注）
計	37,206,379	37,206,379	-	-

（注）当社は、株式の譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2009年10月1日（注）	715,527	37,206,379	-	3,000	651	2,151

（注）上記の増加は、㈱サン・ダイコー、㈱リントック及び㈱ユニファを完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	-	59	-	2	1,057	1,123	-
所有株式数（単元）	-	1,700	-	12,728	-	109	22,391	36,928	278,379
所有株式数の割合（％）	-	4.60	-	34.47	-	0.30	60.63	100	-

（注）自己株式3,920,144株は、「個人その他」に3,920単元及び「単元未満株式の状況」に144株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
フォレストホールディングス従業員持株会	大分県大分市西大道二丁目3-8	3,667	11.01
武田薬品工業(株)	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1-1	2,402	7.21
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町三丁目5-1	2,329	6.99
エーザイ(株)	東京都文京区小石川四丁目6-10	2,308	6.93
吉村 恭彰	大分県大分市	930	2.79
(株)大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4-1	800	2.40
吉村不動産(株)	大分県大分市西大道二丁目3-8	594	1.78
大日本住友製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町二丁目6-8	574	1.72
アステラス製薬(株)	東京都中央区日本橋本町二丁目5-1	570	1.71
フォレストグループ役員持株会	大分県大分市西大道二丁目3-8	450	1.35
計	-	14,628	43.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,920,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,008,000	33,008	-
単元未満株式	普通株式 278,379	-	-
発行済株式総数	37,206,379	-	-
総株主の議決権	-	33,008	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己株式は次のとおりであります。

自己株式 144株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)フォレスト ホールディングス	大分県大分市西大 道二丁目3-8	3,920,000	-	3,920,000	10.54
計	-	3,920,000	-	3,920,000	10.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2020年6月19日)での決議状況 (取得期間 2020年6月20日～2021年6月19日)	2,000,000	1,920,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,123,000	1,078,080,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	877,000	841,920,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.9	43.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.9	43.9

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,933	27,770,715
当期間における取得自己株式	1,040	998,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,920,144	-	3,921,184	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては、業績の見通し、株式の社内流通価額との妥当性、配当性向、内部留保の状況等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の充実など経営基盤強化のために活用していく予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会決議	499	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、コーポレート・ガバナンスを当社個別の課題であると同時にグループ全体としての重要課題であると認識しております。経営の透明性の向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを主眼とし機構改革を実施しております。

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

執行役員制度の導入

経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能強化をめざして執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は経営の監視・監督機能の強化を図り、その管理統制のもとに執行役員が業務執行を担う体制となっております。

グループ経営の意思決定機能の強化

グループ全体の戦略策定やトップマネジメントの戦略策定機能を強化するため、グループ会社の代表取締役を含めたグループ経営会議を定期的に行い、グループ経営に関する重要事項の検討、情報の共有化を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社はフォレストグループ子会社に対して、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

子会社は、重要な事項については当社の承認を得ることとし、フォレストグループの連携体制を確立しております。主要な子会社においては、監査役制度を採用し、複数の監査役が取締役の職務執行行為を監査することによってその実効性を高めております。

監査役は、取締役会をはじめ各種重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。また、グループ監査役会を開催し、各社の監査役との情報の共有化、連携の強化を図り、各社の経営状況等について報告を求めることとしております。

当社の内部監査部は「内部監査規程」に則り、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。

コンプライアンス体制の状況

当社では、法令はもとより社会規範の遵守や企業倫理の確立を図るための種々の施策について検討し、段階的に実行に移しております。会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、内部監査部を設置しており、事業活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施し、事業の質的向上に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、社長を委員長とするフォレストグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の更なる整備と維持向上に努めております。

内部統制システムの整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制基本方針を掲げ当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定・研修を実施しております。

弁護士等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与）

当社では、コンプライアンス体制の強化に向けて、複数の法律顧問契約を結び、日常発生する法律問題全般に関してアドバイスと指導を受けられる体制を設けております。また税務面では、福田会計事務所と税務顧問契約を結んでおり、定期的に税務監査を受けております。

b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1カ年）における実施状況

当社の経営戦略の立案を担当する経営企画部を中心に、当社におけるコーポレート・ガバナンスのあり方やグループ全体を視野に入れた経営管理体制の在り方、企業倫理の遵守等について引き続き検討を重ねております。

その結果として、前述の通り、執行役員制度や取締役の員数削減、取締役の任期1年制、ならびに社外監査役や社外取締役の選任等を柱とした経営機構改革を継続しております。また、会社法に伴う「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会にて決議した基本方針に沿って内部統制の強化に取り組んでおります。特に、主要子会社を含めたグループ全体の内部統制体制を強化していくために、監査役、内部監査部が、グループ各社主要会議への出席や外部監査の立会いを行い、各社のモニタリングを行うとともに、各社間の情報共有と連携を図っております。さらに、リスク管理の強化をめざして主要なグループ各社の内部監査を実施しております。

今後とも、現状の経営管理体制に甘んじることなく、経営の透明性の向上と法令遵守の経営を徹底していくために、各種委員会（委員会等設置会社ではないため、法律に基づかない委員会）等の設置を含め、積極的に革新的な取り組みを継続して実施してまいります。

c. 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

g. 役員の報酬の内容

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の総額は、株主総会の決議により定めております。取締役の報酬等については、基本報酬と賞与により構成されており、基本報酬については予め取締役会において決定した当社内規に基づき役位に応じて支給することになっております。また、賞与については各事業年度の連結業績を勘案し、取締役会において支給総額を決定することになっております。なお、賞与の個別支給金額については代表取締役社長に一任されております。

監査役の報酬等の総額は、株主総会の決議により定めております。なお、各監査役の個別支給金額については監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	82百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (2名)	31百万円 (4百万円)
合 計	13名	114百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2009年6月19日開催の第1期定時株主総会での決議により年額1億50百万円以内となっております。
2. 監査役の報酬等の額は、2009年6月19日開催の第1期定時株主総会での決議により年額50百万円以内となっております。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額5百万円
- 取締役 4名 3百万円
- 監査役 4名 1百万円(うち社外監査役 2名 0百万円)
4. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。
5. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。
6. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	吉村 恭彰	1953年10月17日生	1980年7月 1986年6月 1987年6月 1989年6月 1991年6月 1994年4月 2008年10月 2014年5月 2017年4月 2017年11月	吉村薬品(株)(現(株)アステム)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) (株)サン・ダイコー取締役会長(現任) (株)アステム代表取締役会長(現任) 大分商工会議所会頭(現任)	下記(注) 4記載の とおり	930
代表取締役 副社長	吉村 次生	1956年5月10日生	1983年4月 1998年4月 1999年4月 2003年6月 2005年4月 2008年10月 2009年4月 2017年4月	吉村薬品(株)(現(株)アステム)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 当社取締役 当社代表取締役副社長(現任) (株)アステム代表取締役社長(現任)	下記(注) 4記載の とおり	337
取締役 常務執行役員 統括本部長	北林 隆男	1958年10月10日生	1982年3月 2004年4月 2007年5月 2011年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	吉村薬品(株)(現(株)アステム)入社 同社人事部長 当社執行役員経営企画部長 (株)アステム執行役員業務本部長 兼 物流管理部長 同社取締役 同社執行役員管理本部管理ユニット統括 兼 人事総務部長 同社取締役執行役員管理本部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員統括本部長(現任)	下記(注) 4記載の とおり	1
取締役執行役員 経営企画部長	江口 竜次	1964年7月9日生	1988年3月 2009年4月 2014年4月 2018年6月	吉村薬品(株)(現(株)アステム)入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	下記(注) 4記載の とおり	-
取締役執行役員 統括本部人事部長	今戸 浩一郎	1962年6月23日生	1987年3月 2009年4月 2012年4月 2020年4月 2021年6月	(株)ダイコー入社 当社人事部長 (株)アステム病診ユニット営業支援部長 当社執行役員統括本部人事部長 当社取締役執行役員統括本部人事部長(現任)	下記(注) 4記載の とおり	-
取締役	川上 眞吾	1954年10月16日生	1973年3月 2008年4月 2009年6月 2013年4月 2013年4月	吉村薬品(株)(現(株)アステム)入社 (株)リードヘルスケア代表取締役社長 当社取締役(現任) 当社海外事業担当 (株)サン・ダイコー代表取締役社長(現任)	下記(注) 4記載の とおり	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	鈴木 賢	1948年 6 月11日生	1974年 2 月 1980年 5 月 1983年 4 月 1987年10月 1988年 6 月 1990年 4 月 1994年 4 月 2000年 6 月 2008年10月 2015年 6 月 2015年 6 月	(株)鈴彦（現(株)バイタルネット）入 社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 (株)アステム取締役 当社取締役（現任） (株)バイタルネット代表取締役会長 （現任） (株)バイタルケーエスケー・ホール ディングス代表取締役会長（現 任）	下記(注) 4 記載の とおり	20
取締役	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年 4 月 1991年 4 月 2001年 6 月 2007年 6 月 2008年10月 2015年 6 月 2018年 6 月	(株)一の眞鍋五郎薬局（現(株)ほくや く）入社 同社代表取締役社長 (株)アステム取締役 (株)ほくやく・竹山ホールディング ス代表取締役社長執行役員 当社取締役（現任） (株)ほくやく・竹山ホールディング ス代表取締役社長 (株)ほくやく・竹山ホールディング ス代表取締役会長（現任）	下記(注) 4 記載の とおり	10
常勤監査役	瀧平 正一	1957年 8 月11日生	1980年 3 月 2001年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2020年 6 月	ヤナイ薬品(株)（現(株)アステム）入 社 同社鹿児島第一支店支店長 同社鹿児島営業部営業部長 同社執行役員北九州営業部営業部 長 同社執行役員熊本営業部営業部長 同社執行役員医薬営業本部長 同社取締役執行役員医薬営業本部 長 同社取締役常務執行役員医薬営業 本部長 当社監査役（現任）	下記(注) 5 記載の とおり	5
常勤監査役	工藤 洋市	1961年10月14日生	1993年 2 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2020年 6 月	(株)ダイコー（現(株)アステム）入社 当社内部監査部部长 当社社長室室長 当社秘書室室長 当社監査役（現任）	下記(注) 5 記載の とおり	-
監査役	岩崎 哲朗	1950年 2 月16日生	1977年 4 月 1978年 4 月 2006年 6 月 2008年10月	弁護士登録 岩崎哲朗法律事務所（現弁護士法 人アゴラ）開設 (株)アステム監査役 当社監査役（現任）	下記(注) 5 記載の とおり	5
監査役	高岡 俊郎	1954年 2 月 2 日生	1976年 4 月 2013年 7 月 2014年 7 月 2014年10月 2021年 6 月	大阪国税局入局 熊本西税務署長 同署退職 南九州税理士会臼杵支部登録 高岡俊郎税理士事務所代表(現任) 当社監査役（現任）	下記(注) 6 記載の とおり	-
計						1,329

- (注) 1. 取締役 鈴木 賢、眞鍋雅昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎哲朗、高岡俊郎は、社外監査役であります。
3. 代表取締役副社長 吉村次生は、代表取締役社長 吉村恭彰の実弟であります。
4. 2021年 6 月18日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
5. 2020年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
6. 2021年 6 月18日開催の定時株主総会の終結の時から 3 年間。

社外役員の状況

当社では、法律に基づく委員会等の設置はしておらず、従来からの監査役制度を引き続き採用しております。また、監査役は3名以上とする旨定款に定めております。当社の監査役会は4名で構成されており、うち2名が社外監査役であり、2名は常勤監査役として常時執務しております。常勤監査役および非常勤監査役は取締役会に常時出席しており、常勤監査役は、その他の社内及びグループの重要会議にも積極的に参加しております。

取締役は3名以上とする旨定款に定めております。取締役会については、取締役総数8名のうち2名が社外取締役であり、当社の業務執行に携わらない社外役員を積極的に採用することで、適時適切なアドバイスを受けるとともに、経営の監督機能の強化に努めております。なお、取締役の任期は1年間であり、環境変化への対応と責任及び評価の明確化を図っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名は、当社と業務提携関係にあるそれぞれ2社の代表取締役を兼務しております。また、社外監査役2名のうち1名は税理士、もう1名は弁護士であり、当社との利害関係、取引関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名で監査役会を構成しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
濱平 正一	6	6
工藤 洋市	6	6
岩崎 哲朗	6	6
濱田 健一	6	5

監査役会における主な検討事項として、下記の項目を設定しております。

- a. 業務運営の適法性および企業集団としての企業行動規範の遵守状況
- b. 取締役会による経営判断の妥当性
- c. 内部統制システムの構築と運用状況
- d. 会計監査人による会計監査の相当性
- e. 企業の社会的責任の遂行とリスクマネジメントの状況
- f. グループ会社監査役との連携

また、常勤の監査役の活動として、下記の項目に取り組んでおります。

- a. 重要会議への出席：取締役会、事業毎の主要会議、プロジェクト方針会議、コンプライアンス委員会、債権管理委員会、懲罰委員会等
- b. 重要文書（稟議決裁文書、取締役会議議事録、事業毎の主要会議議事録、事件事故の顛末書等）の閲覧
- c. 三様監査：会計監査人との定例会合（定期1回／四半期）・監査同行、内部監査部との定例会合（定期1回／月）・往査同行
- d. グループ会社監査役との連携：グループ会社監査役連絡会開催（1回／年）

内部監査の状況

当社における内部監査は、4名で内部監査部を構成しております。

監査役および内部監査部は、監査計画及び、監査結果等について定期的に報告会を行い、お互いに情報交換を行うことで連携強化を図っております。会計監査人との連携に関しましては、監査役は会計監査人の監査計画、重点項目を確認するほか、内部監査部と連携して適宜会計監査人監査に立ち会うなど、日頃より会計監査人との間で意見交換を密に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人等の名称

貞閑・大石公認会計士共同事務所

b. 継続監査期間

業務を執行した公認会計士の継続監査期間が7会計期間を超えないため、記載しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

貞閑 孝也 氏

川野 嘉久 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他1名で構成されております。

なお、監査証明に対する審査体制としては、他の公認会計士による審査を受けております。

e. 監査法人等の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、（公益社団法人）日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定の実務指針」に沿って、下記の項目を設定し、会計監査人を選定しております。

イ．会計監査人の品質管理に問題はないか。

ロ．監査チームは独立性を保持しているか。

ハ．監査報酬等の内容・水準は適切か。

ニ．監査役等との有効なコミュニケーションを行っているか。

ホ．経営者や内部監査部門との有効なコミュニケーションを行っているか。

ヘ．グループ監査への対応が可能か。

ト．不正リスクに十分な配慮をした監査計画を適切に実行しているか。

f. 監査役及び監査役会による監査法人等の評価

当社の監査役及び監査役会は、「評価基準の実務指針」に沿って会計監査人の評価を行い、総合的に相当であると判断しております。

イ．会計監査人の品質管理に関して、日本公認会計士協会等による品質管理レビューや公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し、適格であることを確認しております。

ロ．監査チーム全員の「独立性のチェックリスト」により独立性を確認し、また10名中、9名が公認会計士の資格を持ち必要な専門知識をもつ監査チームであることを確認しております。

ハ．当該期間の監査実績、監査報告並びに前年度実績比較等を確認して、監査報酬等の水準ならびに効率性は適切であると判断しております。

ニ．監査役及び監査役会と現場往査や適宜情報・意見交換し有効なコミュニケーションを確保しております。

ホ．当該期間において代表取締役をはじめとする経営者等ならびに経理部門、内部監査部と適時情報・意見交換し有効なコミュニケーションを確保しました。

ヘ．監査チームは当社グループの事業内容や管理体制等を十分理解し、不正リスクや予兆に有効な監査計画を立案しこれを実行しました。

g. 監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度

貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 貞閑 孝也 氏

貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 大石 聡 氏

当連結会計年度及び当事業年度

貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 貞閑 孝也 氏

貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 川野 嘉久 氏

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	15	-	15	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査委嘱者（株式会社フォレストホールディングス）と監査受嘱者（貞閑・大石公認会計士共同事務所）とで会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと並びに公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別の利害関係のないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、双方の同意の下、締結した監査契約書によるものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当該期間の監査実績、監査報告並びに前年度実績比較等を確認して、監査報酬等の水準ならびに効率性は相当であると判断、同意しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は、非上場のため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

当社は、非上場のため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 貞閑 孝也 氏及び、貞閑・大石公認会計士共同事務所 公認会計士 川野 嘉久 氏により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 41,843	3 43,980
受取手形及び売掛金	93,827	93,248
電子記録債権	220	586
リース投資資産	19	23
有価証券	500	500
商品及び製品	32,850	31,983
その他	10,136	11,511
貸倒引当金	728	714
流動資産合計	178,668	181,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 10,863	3 10,665
機械装置及び運搬具（純額）	409	389
土地	3, 6 18,951	3 18,867
リース資産（純額）	124	174
建設仮勘定	465	9
その他（純額）	729	730
有形固定資産合計	2 31,543	2 30,837
無形固定資産		
その他	933	1,009
無形固定資産合計	933	1,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 40,294	1, 3 50,630
リース投資資産	89	90
長期貸付金	2,201	2,417
退職給付に係る資産	-	669
繰延税金資産	36	23
その他	3,212	3,151
貸倒引当金	725	705
投資損失引当金	67	67
投資その他の資産合計	45,041	56,209
固定資産合計	77,518	88,056
資産合計	256,187	269,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 116,988	3 119,787
電子記録債務	3,105	3,348
リース債務	98	109
未払法人税等	1,716	428
賞与引当金	1,031	1,026
役員賞与引当金	41	26
返品調整引当金	89	75
その他	3,187	2,920
流動負債合計	126,258	127,722
固定負債		
長期借入金	30	-
リース債務	317	339
長期前受収益	7	5
退職給付に係る負債	392	-
繰延税金負債	7,296	10,778
その他	464	476
固定負債合計	8,509	11,599
負債合計	134,768	139,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,859	3,859
利益剰余金	95,079	97,056
自己株式	2,519	3,625
株主資本合計	99,419	100,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,260	25,066
退職給付に係る調整累計額	202	464
その他の包括利益累計額合計	18,057	25,531
非支配株主持分	3,942	4,031
純資産合計	121,419	129,853
負債純資産合計	256,187	269,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	471,132	458,554
売上原価	432,041	423,381
売上総利益	39,091	35,172
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	17,647	16,487
荷造運搬費	2,787	2,743
福利厚生費	3,551	3,414
減価償却費	1,471	1,356
貸倒引当金繰入額	27	31
賞与引当金繰入額	1,031	1,026
役員賞与引当金繰入額	41	26
退職給付費用	478	596
その他	7,008	6,709
販売費及び一般管理費合計	34,044	32,393
営業利益	5,046	2,778
営業外収益		
受取利息	115	71
受取配当金	724	717
受取手数料	1,073	1,070
持分法による投資利益	156	265
不動産賃貸料	185	200
貸倒引当金戻入額	-	16
投資事業組合運用益	-	65
その他	159	186
営業外収益合計	2,414	2,592
営業外費用		
支払利息	2	1
貸倒引当金繰入額	160	-
その他	75	47
営業外費用合計	237	48
経常利益	7,222	5,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 60	-
投資有価証券売却益	337	40
受取保険金	90	69
投資損失引当金戻入額	47	-
特別利益合計	535	109
特別損失		
固定資産売却損	-	2 6
固定資産除却損	3 171	3 300
固定資産圧縮損	57	-
減損損失	4 299	4 973
投資有価証券評価損	486	109
災害による損失	5 79	5 62
特別損失合計	1,093	1,452
税金等調整前当期純利益	6,665	3,980
法人税、住民税及び事業税	2,644	1,092
法人税等調整額	324	175
法人税等合計	2,320	1,267
当期純利益	4,344	2,712
非支配株主に帰属する当期純利益	125	46
親会社株主に帰属する当期純利益	4,219	2,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益	4,344	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	620	6,846
退職給付に係る調整額	382	683
持分法適用会社に対する持分相当額	4	8
その他の包括利益合計	¹ 233	¹ 7,538
包括利益	4,578	10,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,542	10,139
非支配株主に係る包括利益	35	111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,859	91,549	2,514	95,893
当期変動額					
剰余金の配当			688		688
親会社株主に帰属する当期純利益			4,219		4,219
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,530	4	3,525
当期末残高	3,000	3,859	95,079	2,519	99,419

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,564	169	17,734	3,928	117,556
当期変動額					
剰余金の配当					688
親会社株主に帰属する当期純利益					4,219
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	696	372	323	13	337
当期変動額合計	696	372	323	13	3,862
当期末残高	18,260	202	18,057	3,942	121,419

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,859	95,079	2,519	99,419
当期変動額					
剰余金の配当			688		688
親会社株主に帰属する当期純利益			2,666		2,666
自己株式の取得				1,105	1,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,977	1,105	871
当期末残高	3,000	3,859	97,056	3,625	100,290

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,260	202	18,057	3,942	121,419
当期変動額					
剰余金の配当					688
親会社株主に帰属する当期純利益					2,666
自己株式の取得					1,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,805	667	7,473	89	7,562
当期変動額合計	6,805	667	7,473	89	8,434
当期末残高	25,066	464	25,531	4,031	129,853

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,665	3,980
減価償却費	1,471	1,356
減損損失	299	973
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	210	71
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	4
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	14
貸倒引当金の増減額（ は減少）	144	34
受取利息及び受取配当金	839	788
支払利息	2	1
持分法による投資損益（ は益）	156	265
投資有価証券売却損益（ は益）	337	40
投資有価証券評価損益（ は益）	486	109
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	75	115
固定資産圧縮損	57	-
売上債権の増減額（ は増加）	932	213
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,764	867
差入保証金の増減額（ は増加）	14	5
その他の資産の増減額（ は増加）	37	496
仕入債務の増減額（ は減少）	2,810	3,041
その他	533	341
小計	8,145	8,607
利息及び配当金の受取額	885	842
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	2,138	2,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,889	6,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	100	250
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,327	1,723
有形及び無形固定資産の売却による収入	224	4
投資有価証券の取得による支出	1,095	313
投資有価証券の売却による収入	3,175	47
貸付けによる支出	307	817
貸付金の回収による収入	166	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	164	2,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	30
自己株式の取得による支出	4	1,105
配当金の支払額	688	688
非支配株主への配当金の支払額	22	22
リース債務の返済による支出	69	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	785	1,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,938	2,387
現金及び現金同等物の期首残高	33,890	39,829
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,829	1 42,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社は、(株)アステム、(株)リードヘルスケア、(株)サン・ダイコー、(株)ダイコー沖縄、藤村薬品(株)、(株)フォレストサービスの6社であります。

(2) 非連結子会社名

非連結子会社は、(株)ケンミン、(有)城山調剤薬局、(株)メディクリーン、(株)グリーンウェーブ、(株)スターネット、協和化学(株)、うすき製薬(株)、日本ヘルスケア製薬(株)、(株)セーフマスター、(株)ohana本舗、(株)沖縄三和メディカル、(株)つえエービー、(株)エフズクリエイト、(株)シンガサナ・ウナギ・インドネシア、(株)けやき、(株)創健、(株)西日本ジェネリック、吉村不動産(株)、(株)大分みらい水産、(株)エフズ農園、池亀酒造(株)、(株)宮の陣薬局の22社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社22社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

(株)九州オープンラボラトリーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社((株)N P C他10社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～17年
その他	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

非連結子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員（管理職を除く）の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額（夏季賞与支給見込額）を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度売上高に対して翌連結会計年度以降予想される返品に備えて、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(関係会社株式) 4,005百万円

貸付金(関係会社) 2,452百万円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額(実質価額)が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、実行可能で合理的な事業計画等に基づき回復可能性を考慮して、減損処理、あるいは投資損失引当金の計上の要否を検討しております。

また、関係会社に対する貸付金についても、事業計画等に基づく弁済能力を評価して、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投融資先の取得可能な財務情報、事業計画、事業環境等を基礎として回復可能性を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投融資先の業績において実績値が将来の事業計画を下回る場合や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を大きく受けた場合には、追加の評価損が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療用医薬品分野・医療機器分野で、得意先である医療機関における受診抑制や手術件数の減少があり、食品等分野等を含め、一定の販売の落ち込みがでており、当社グループの業績にマイナスの影響が及んでおります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を、現時点において入手可能な情報および合理的であると判断される一定の条件に基づき、今後、2022年3月期の年間を通じて当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期および経済環境に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,790百万円	4,005百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,737百万円	20,020百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	59百万円
土地	986 "	986 "
投資有価証券	1,490 "	1,269 "
定期預金	15 "	15 "
計	2,562百万円	2,329百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,785百万円	1,629百万円
計	1,785百万円	1,629百万円

4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
うすき製薬(株)	7百万円	うすき製薬(株)	5百万円
(株)宮の陣薬局	137 "	(株)宮の陣薬局	123 "
(株)ケンミン	0 "	(株)ケンミン	0 "
重宝水産(株)	50 "	(株)大分みらい水産	15 "
計	195百万円	計	143百万円

(注) 重宝水産(株)は、2021年3月1日より社名を(株)大分みらい水産に変更しております。

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	21,200百万円	21,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	21,200百万円	21,500百万円

6 交換により取得した固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	57百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	57 "	- "
その他(有形固定資産)	2 "	- "
計	60百万円	- 百万円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	5百万円
その他(有形固定資産)	- "	0 "
計	- 百万円	6百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
建物及び構築物	166百万円	289百万円
機械装置及び運搬具	0 "	5 "
その他(有形固定資産)	4 "	5 "
その他(無形固定資産)	- "	0 "
計	171百万円	300百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大分県大分市事業所等7カ所	事業用資産	建物及び構築物等	299

資産のグルーピングは、事業用資産については営業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

事業用資産については、収益性の悪化が見られると同時に短期間において収益性の回復が見込まれない物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳

・事業用資産 299(内、建物及び構築物146、土地150、その他(有形固定資産)3)百万円

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額等を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県山口市事業所等12カ所	事業用資産	建物及び構築物等	955
鹿児島県鹿屋市1カ所	遊休資産	土地	17

資産のグルーピングは、事業用資産については営業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

事業用資産については、収益性の悪化が見られると同時に短期間において収益性の回復が見込まれない物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳

・事業用資産 955（内、建物及び構築物911、機械及び運搬具5、その他（有形固定資産）38、無形固定資産0）百万円

・遊休資産 17（内、土地17）百万円

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額等を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

5 災害損失

前連結会計年度において、「2019年8月豪雨」の影響により被災した、連結子会社である株式会社アステムの武雄支店での、商品及び製品の廃棄費用、建物及び構築物の復旧費用等を特別損失として計上しております。

当連結会計年度において、「2020年7月豪雨」の影響により被災した、連結子会社である株式会社アステムの人吉支店での、商品及び製品の廃棄費用、建物及び構築物の復旧費用等を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	908	9,894
組替調整額	4	37
税効果調整前	904	9,857
税効果額	283	3,011
その他有価証券評価差額金	620	6,846
退職給付に係る調整額		
当期発生額	460	971
組替調整額	94	20
税効果調整前	555	991
税効果額	172	307
退職給付に係る調整額	382	683
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	8
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	4	8
その他の包括利益合計	233	7,538

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,206	-	-	37,206
合計	37,206	-	-	37,206
自己株式				
普通株式	2,763	5	-	2,768
合計	2,763	5	-	2,768

(注) 自己株式の数の増加 5千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	688	20	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	688	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,206	-	-	37,206
合計	37,206	-	-	37,206
自己株式				
普通株式	2,768	1,151	-	3,920
合計	2,768	1,151	-	3,920

(注) 自己株式の数の増加 1,151千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加1,123千株、単元未満株式の買取りによる増加28千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	688	20	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	499	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
現金及び預金	41,843百万円	43,980百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,014百万円	1,764百万円
現金及び現金同等物	39,829百万円	42,216百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1 年内	78	78
1 年超	2,951	2,873
合計	3,029	2,951

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用規程に従い、安全かつ有利に運用することにより、経営上必要な収益及び長期的な資産形成を図ることを原則として運用を行っております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業会社における営業管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	41,843	41,843	-
（2）受取手形及び売掛金	93,827	93,827	-
（3）有価証券	500	500	0
（4）投資有価証券	35,708	35,611	97
資産計	171,878	171,781	97
（1）支払手形及び買掛金	116,988	116,988	-
負債計	116,988	116,988	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	43,980	43,980	-
（2）受取手形及び売掛金	93,248	93,248	-
（3）有価証券	500	500	0
（4）投資有価証券	45,917	45,931	13
資産計	183,645	183,659	13
（1）支払手形及び買掛金	119,787	119,787	-
負債計	119,787	119,787	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券、（4）投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、電子記録債権、リース投資資産、長期貸付金については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、電子記録債務、リース債務、長期借入金については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等(*1)	4,586	4,700
組合出資金(*2)	-	12

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,843	-	-	-
受取手形及び売掛金	93,827	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
満期保有目的の債券	500	1,500	100	-
合計	136,170	1,500	100	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,980	-	-	-
受取手形及び売掛金	93,248	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
満期保有目的の債券	500	1,500	300	-
合計	137,728	1,500	300	-

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)その他	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)その他	1,600	1,502	97
	小計	1,600	1,502	97
合計		2,100	2,002	97

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)その他	1,500	1,515	15
	小計	1,500	1,515	15
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)その他	800	798	1
	小計	800	798	1
合計		2,300	2,313	13

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	32,381	5,265	27,115
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,166	1,022	144
	小計	33,547	6,287	27,259
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	561	959	398
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	561	959	398
合計		34,108	7,247	26,861

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,586百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	38,514	6,253	32,261
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,554	1,082	4,472
	小計	44,068	7,335	36,733
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	48	63	14
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	48	63	14
合計		44,117	7,399	36,718

(注)非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,700百万円）及び組合出資金の一部（連結貸借対照表計上額12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	475	337	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	40	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について486百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式153百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について109百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式109百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、時価のある株式については、決算日の市場価格が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

時価評価されていない非上場株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額（実質価額）が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（ＤＢ）及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（ＤＣ）を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2005年４月の法令改正により、未認識年金資産を未認識過去勤務債務として認識し、2005年より費用償却を開始しました。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,542	10,198
勤務費用	648	636
利息費用	6	12
数理計算上の差異の発生額	53	78
退職給付の支払額	945	1,068
退職給付債務の期末残高	10,198	9,700

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	10,520	9,829
期待運用収益	210	196
数理計算上の差異の発生額	513	892
事業主からの拠出額	556	539
退職給付の支払額	945	1,068
年金資産の期末残高	9,829	10,388

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,198	9,700
年金資産	9,829	10,388
	369	687
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	687
退職給付に係る負債	369	-
退職給付に係る資産	-	687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	687

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	648	636
利息費用	6	12
期待運用収益	210	196
数理計算上の差異の費用処理額	110	17
過去勤務費用の費用処理額	15	3
確定給付制度に係る退職給付費用	349	472

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	15	3
数理計算上の差異	570	988
合計	555	991

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	8	5
未認識数理計算上の差異	306	682
合計	315	676

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31.7%	31.7%
株式	21.2%	24.1%
現金及び預金	5.0%	2.0%
生保一般勘定	24.6%	22.5%
その他	17.5%	19.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.12%	0.22%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	0.00%	0.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26	22
退職給付費用	3	3
退職給付の支払額	6	7
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	22	18

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	22	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	18
退職給付に係る負債	22	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	18

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3百万円 当連結会計年度3百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	161	120
貸倒引当金損金算入限度超過額	452	443
賞与引当金損金算入限度超過額	319	318
未払事業税否認	126	40
暫定値引	504	176
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	121	208
長期未払金	60	59
減損会計評価損	913	1,160
その他	373	391
繰延税金資産小計	3,033	2,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	161	120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,453	1,453
評価性引当額小計(注)1	1,614	1,573
繰延税金資産合計	1,418	928
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	449	442
その他有価証券評価差額金	8,229	11,240
繰延税金負債合計	8,678	11,683
繰延税金資産の純額	7,260	10,754

(は繰延税金負債の純額)

(注) 1. 評価性引当額が41百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社リードヘルスケアにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が41百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40	5	76	23	—	14	161百万円
評価性引当額	40	5	76	23	—	14	161 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	76	23	-	2	11	120百万円
評価性引当額	5	76	23	-	2	11	120 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	7.7
住民税均等割等	1.1	1.9
連結修正に伴う影響額	2.9	2.0
連結子会社との実効税率差異	0.8	1.6
評価性引当額の増減	2.8	2.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	31.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、資産除去債務の計上に関して、重要性の原則及び社内基準を勘案し判断する旨を規定しております。算定結果をもとに重要性が乏しいと判断されたため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医療機器等の卸販売事業ならびにその他事業を行っておりますが、卸販売事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,411.24円	3,779.99円
1 株当たり当期純利益金額	122.50円	78.74円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,219	2,666
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	4,219	2,666
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,440	33,858

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	121,419	129,853
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,942	4,031
(うち非支配株主持分 (百万円))	(3,942)	(4,031)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	117,477	125,821
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (千株)	34,438	33,286

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	98	109	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	-	5.6	2025年 一括返済
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	317	339	-	2022年～ 2028年
合計	446	449		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金について当連結会計年度に30百万円を繰上返済しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	96	86	75	62

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,570	1,404
預け金	1 8,671	1 8,146
未収入金	1 151	1 125
仮払金	0	0
有価証券	500	500
短期貸付金	1 300	1 600
1年内回収予定の長期貸付金	1 32	1 353
貯蔵品	3	3
未収収益	1 20	1 20
前払費用	2	7
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,252	11,160
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	3	3
工具、器具及び備品（純額）	57	42
土地	1,447	1,447
有形固定資産合計	1,508	1,492
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	71	48
無形固定資産合計	74	51
投資その他の資産		
投資有価証券	2,125	2,328
関係会社株式	53,965	53,965
長期貸付金	1 2,015	1 2,240
長期前払費用	0	3
敷金	63	64
保険積立金	499	499
前払年金費用	7	3
繰延税金資産	20	22
貸倒引当金	545	860
投資その他の資産合計	58,153	58,269
固定資産合計	59,736	59,813
資産合計	70,989	70,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 15	1 19
未払法人税等	37	33
未払消費税等	18	30
未払費用	1 62	1 39
仮受金	0	-
預り金	1 13,757	1 14,995
賞与引当金	16	16
役員賞与引当金	12	5
流動負債合計	13,920	15,140
固定負債		
長期預り保証金	100	100
長期未払金	105	105
固定負債合計	205	205
負債合計	14,125	15,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	2,151	2,151
その他資本剰余金	52,759	52,759
資本剰余金合計	54,910	54,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,419	1,296
利益剰余金合計	1,419	1,296
自己株式	2,519	3,625
株主資本合計	56,810	55,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	47
評価・換算差額等合計	53	47
純資産合計	56,864	55,628
負債純資産合計	70,989	70,974

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	1 1,648	1 1,718
売上総利益	1,648	1,718
販売費及び一般管理費	1,2 1,135	1,2 1,026
営業利益	512	692
営業外収益		
受取利息	1 15	1 16
有価証券利息	90	49
受取配当金	1 58	1 71
受取地代家賃	1 148	1 152
為替差益	-	0
その他	1 12	1 12
営業外収益合計	325	302
営業外費用		
支払利息	1 71	1 34
貸倒引当金繰入額	160	315
その他	3	18
営業外費用合計	236	368
経常利益	602	626
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	602	626
法人税、住民税及び事業税	26	60
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	24	61
当期純利益	577	565

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,531
当期変動額					
剰余金の配当					688
当期純利益					577
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	111
当期末残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,514	56,926	56	56	56,982
当期変動額					
剰余金の配当		688			688
当期純利益		577			577
自己株式の取得	4	4			4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	4	116	2	2	118
当期末残高	2,519	56,810	53	53	56,864

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,419
当期変動額					
剰余金の配当					688
当期純利益					565
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	123
当期末残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,296

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,519	56,810	53	53	56,864
当期変動額					
剰余金の配当		688			688
当期純利益		565			565
自己株式の取得	1,105	1,105			1,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			5	5	5
当期変動額合計	1,105	1,229	5	5	1,235
当期末残高	3,625	55,580	47	47	55,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（管理職を除く）の賞与支給に充てるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当期負担額（夏季賞与支給見込額）を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理する方法によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 53,965百万円

貸付金(関係会社) 3,062百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額(実質価額)が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、実行可能で合理的な事業計画等に基づき回復可能性を考慮して、減損処理、あるいは投資損失引当金の計上の要否を検討しております。

また、関係会社に対する貸付金についても、事業計画等に基づく弁済能力を評価して、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投融資先の取得可能な財務情報、事業計画、事業環境等を基礎として回復可能性を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

投融資先の業績において実績値が将来の事業計画を下回る場合や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を大きく受けた場合には、追加の評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,003百万円	9,715百万円
長期金銭債権	1,895 "	2,112 "
短期金銭債務	13,767 "	14,989 "

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
うすき製薬(株)	7百万円	うすき製薬(株)	5百万円
計	7百万円	計	5百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	1,648百万円	1,718百万円
営業取引以外の取引(収入分)	125 "	140 "
営業取引以外の取引(支出分)	102 "	110 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給料手当	466百万円	433百万円
福利厚生費	91 "	88 "
賞与引当金繰入額	2 "	0 "
役員賞与引当金繰入額	1 "	6 "
不動産賃借料	110 "	113 "
退職給付費用	18 "	21 "
減価償却費	50 "	46 "
システム関連費	153 "	139 "
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,497百万円、関連会社株式468百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,497百万円、関連会社株式468百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金(流動)	0	0
賞与引当金	5	5
未払事業税	8	6
貸倒引当金(固定)	166	262
前払年金費用	2	1
長期未払金	32	32
投資有価証券評価損	13	13
減損会計評価損	344	344
その他	0	0
繰延税金資産小計	568	664
評価性引当額	524	620
繰延税金資産合計	44	43
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	20
繰延税金負債合計	23	20
繰延税金資産純額	20	22

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.1	37.0
住民税均等割	0.9	0.4
役員賞与引当金	0.1	0.3
役員賞与	0.5	0.5
評価性引当額の増減額	8.1	15.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	9.8

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)種類株式	25,000	264
		キョーリン製薬ホールディングス(株)	100,000	192
		第一生命ホールディングス(株)	30,300	57
		(株)ケアルプラス	28	1
		計	155,328	516

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	合同運用指定金銭信託	500	500
	小計		500	500
投資有価証券	満期保有目的の 債券	クレジットリンク債	500	500
		クレジットリンク債	500	500
		クレジットリンク債	500	500
		クレジットリンク債	200	200
		ユーロ円建ステップアップ債	100	100
	小計		1,800	1,800
計			2,300	2,300

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合等) 大分VCサクセスファンド	6	12
		計	6	12

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	3	-	-	0	3	24
	工具、器具及び備品	57	2	-	17	42	337
	土地	1,447	-	-	-	1,447	-
	計	1,508	2	-	18	1,492	361
無形 固定資産	電話加入権	3	-	-	-	3	
	ソフトウェア	71	5	-	28	48	
	計	74	5	-	28	51	

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ゲートウェイ 購入	1 百万円
ソフトウェア	人材管理システム 導入	2 百万円
ソフトウェア	GLOVIA SUMMIT 導入	1 百万円
ソフトウェア	GLOVIA改修（インターフェイス構築）	1 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	546	320	5	861
賞与引当金	16	16	16	16
役員賞与引当金	12	5	12	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	株券不発行制度導入（2020年6月19日定時株主総会決議）
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報に掲載を行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければなりません。

２．当社の定款第9条に基づき、単元未満株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができないことを規定しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式等に応じて募集株式及び募集新株予約券の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月22日九州財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第13期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日） 2020年12月21日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

株式会社フォレストホールディングス

取締役会 御中

貞 閑・大 石 公 認 会 計 士 共 同 事 務 所

大分県大分市

公認会計士 貞 閑 孝 也

公認会計士 川 野 嘉 久

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォレストホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォレストホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社フォレストホールディングスグループは、販路の拡充、あるいは、事業創生等のため、関連事業に投融資を行っている。 これにより、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、非連結子会社及び関連会社（以下「関係会社」という。）に対する株式を4,005百万円及び貸付金2,452百万円を連結貸借対照表に計上している。 市場価格のない関係会社株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額（実質価額）が帳簿価額よりも30%以上下落した場合に減損の必要性を検討し、実行可能で合理的な事業計画に基づき回復可能性を考慮して、減損処理、あるいは投資損失引当金の計上の要否を検討している。 また、関係会社に対する貸付金についても事業計画等に基づく弁済能力を評価して貸倒引当金の計上の要否を検討している。 関係会社に対する投融資の評価にあたって、将来の事業計画等には経営環境による不確実性が伴い、一定の仮定に基づくこと、また、その際には経営者の判断に大きく影響を受けることから、私たちは当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	私たちは、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、作成された評価資料が正しく作成されているかについて、関係会社の決算書を入手し当該資料と照合した。 ・下落率の算定資料が正しく計算されているかについて、下落率の再計算を実施した。また、当該手続を通じて、減損すべき株式の漏れがないか検討した。 ・経営者への質問、取締役会の議事録や稟議書を閲覧するなどして、実質価額に影響を及ぼすあるいは将来及ぼし得る事象等の有無を把握した。 ・実質価額が帳簿価額よりも30%以上下落した関係会社株式については、業績における実績値と計画値との乖離度（過年度を含む）の把握、乖離の原因について経営者へ質問を行い、回復可能性の有無を評価した。 ・投資先の将来予測を含む事業計画については、計画を達成するために立案した施策が、実行可能で合理的なものであるかを検討した。必要に応じて投資先への往査を行い、投資先の経営者への質問や経営管理資料を閲覧した。 ・貸付金については、事業計画の実現可能性を評価するとともに、月次の回収資料や稟議書等の閲覧により、回収の履行状況の変化や条件変更等が評価に反映されていることを確かめた。また、実質的な財務内容を評価し、返済の可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

株式会社フォレストホールディングス

取締役会 御中

貞 閑・大 石 公 認 会 計 士 共 同 事 務 所

大分県大分市

公認会計士 貞 閑 孝 也

公認会計士 川 野 嘉 久

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォレストホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォレストホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「関係会社に対する投融資の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「関係会社に対する投融資の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。